

新情報システム学体系化研究第二回講演会

「国際社会の潮流から考察する新情報システム学の重要性」

2014年10月7日
専務理事兼事務局長
石田 寛

経済人コー円卓会議日本委員会

CAUX  ROUND TABLE

経済人コー円卓会議（Caux Round Table）のご紹介



1986年

当時の通商問題を背景に、元フィリップス社社長（フレデリック・フィリップス氏）と元ヨーロッパ経営大学院副理事長（オリビエ・ジスカールデスタン氏）によって、スイスのコー（Caux）にて創設。創設以来、毎年各国のビジネスリーダーが集い、CSRを中心に議論。

1994年

「経済人コー円卓会議 企業の行動指針」を策定。ビジネス界によって策定された世界初のCSRに関する指針として、「日本経団連 企業行動憲章」や「国連グローバル・コンパクト10原則」のモデルとなる。

- 日本：共生
- 欧州：人間の尊厳（人権）
- 米国：ステークホルダーエンゲージメント



当会の主な活動のご紹介

◆ 国際CSR文脈の理解

- グローバルCSRイニシアティブとのネットワークおよび最新情報の提供
- 各種CSRセミナー/国際会議の開催
- 現地視察の実施

◆ CSR課題の特定

- ステークホルダー・エンゲージメント・ワークショップ
- マテリアリティ特定支援

◆ CSR視点からの経営リスクへの対応

- サプライチェーンへの対応支援
- 協働プロジェクトの実施

◆ プレゼンス向上に向けた情報発信

- CSR報告書作成支援（トップインタビュー、紙面構成、マテリアリティ等）
- GRI認定G4研修



グローバルなCSRトレンドと 効果的なCSR活動の展開

企業を取り巻く環境の変化

社会の変化

- ◆ インターネットの普及
企業への監視の強化、ステークホルダーへのパワーシフト
- ◆ NGO等の政府以外のアクターの台頭
規制やガイドライン策定の主体がNGO等の私機関にまで拡大
- ◆ 倫理的側面に関心の高い消費者（特に若年層）
- ◆ グローバル課題の増大

成長・競争力のファクターの変化

- ◆ レピュテーション毀損リスクへの戦略的対応
- ◆ “ルール”（グローバル・スタンダード）への適切な対応とルールメイキングへの参加
- ◆ ステークホルダーとの良好な関係の構築
- ◆ 社会の変化及び自社の影響を考慮したビジネスモデルの構築
- ◆ 適切な情報発信

ステークホルダーの関心の高まり



成長・競争力のFactor（要因）の変化

ビジネスのやり方やルールの変化
CSRと事業リスクとの関連性の高まり

ビジネスの“やり方”や“ルール”の変化：求められるCSRへの適切な対応

CSRは日々進化し続けている。現在のCSRは10年前と別物

1. グローバルスタンダードの確立

国際的に認められたフレームワーク（ISO26000、OECD多国籍企業ガイドライン、GRIガイドライン、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」等）を尊重した活動を展開する必要。

2. 「社会貢献」「自主活動」から自社の社会・環境・経済への「**影響**」に対する責任へ

適切なプロセスを踏んで自社の影響を特定し、事業活動の中に組み込み込んで活動し、そのプロセス及び結果について報告することが求められる（「**特定、対応、報告**」）

3. **バリューチェーン全体**での対応の必要性

直接的な事業から生じる影響だけでなく、ビジネス上の関係（サプライヤー、下請け等）も含み、バリューチェーン全体における社会・環境・経済に及ぼす影響について対処が求められる。

4. 「**人権**」への対応の重要性の高まり

企業の人権を尊重する責任として、人権デューディリジェンスを実施する必要。

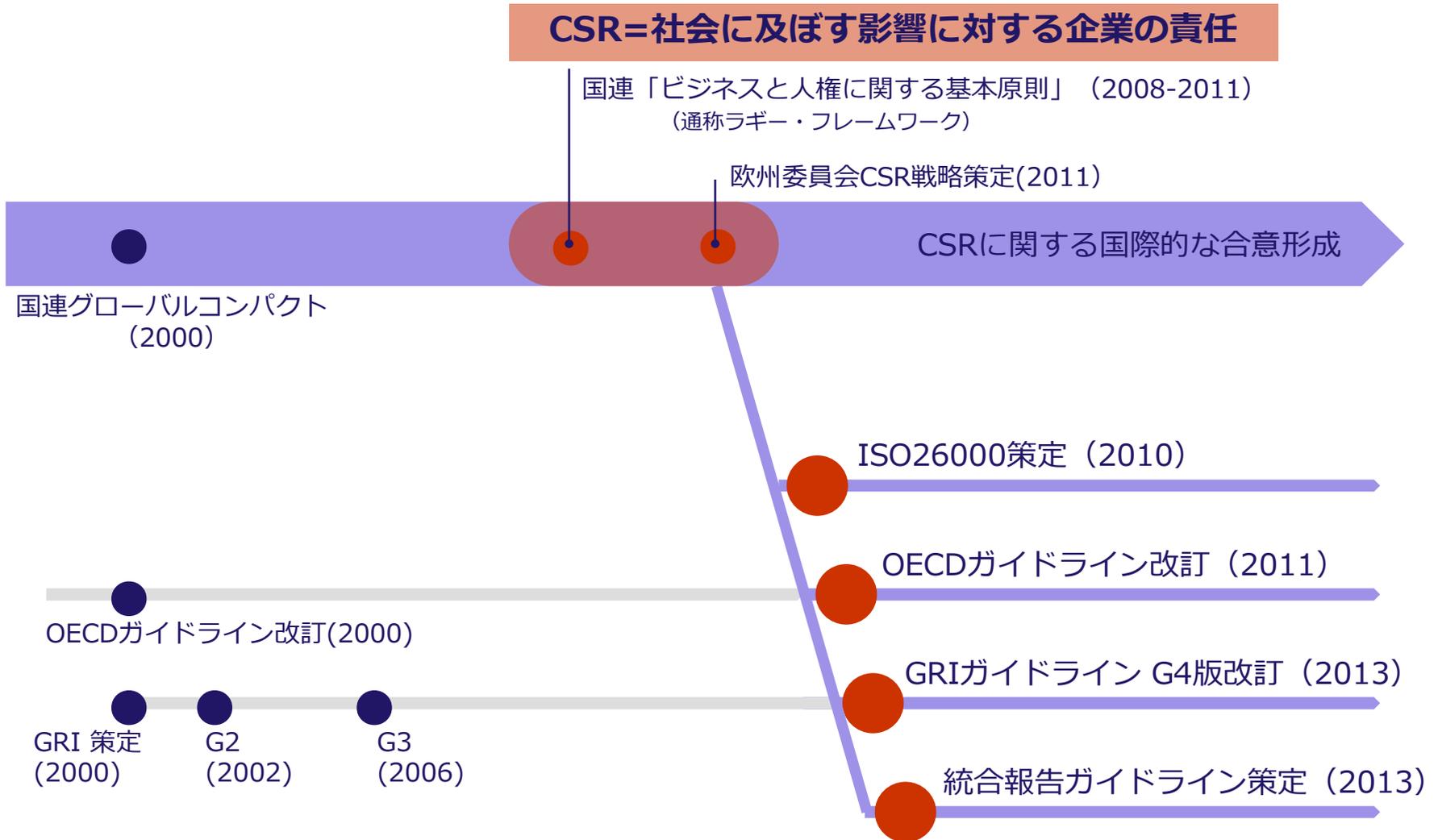
5. 必須項目としてのステークホルダーとのエンゲージメント

6. 企業任せから規制化へ

カリフォルニア州法サプライチェーン透明法(2010)、ドット・フランク法第1502条「紛争鉱物」(2010)、EUにおける非財務情報開示義務化(2014)、米国財政委員会における人身売買・奴隷労働に関する事業の透明性に関する法の提出等、各国でCSRに関する法制化の動きが進んでいる。

ビジネスの“やり方”や“ルール”の変化：求められるCSRへの適切な対応

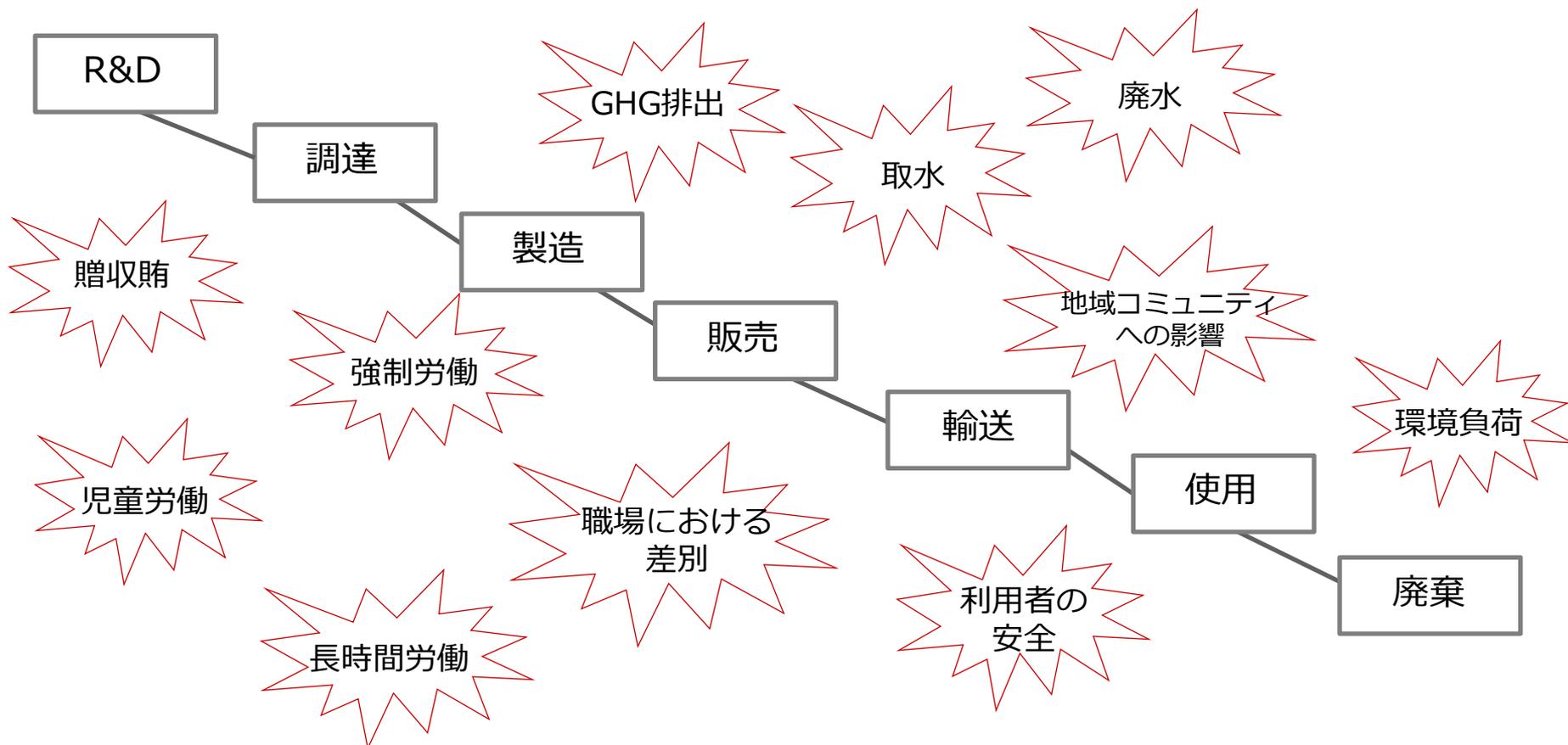
1. グローバルスタンダードの確立



ビジネスの“やり方”や“ルール”の変化：求められるCSRへの適切な対応

2. CSR=バリューチェーン全体での経済・社会・環境への影響の「特定、対応、報告」
受注、調達、製造、販売、販売後の使用に至るまでのバリューチェーン全体において、事業活動に伴う経済・社会・環境への「影響」を「特定、対応、報告」すること

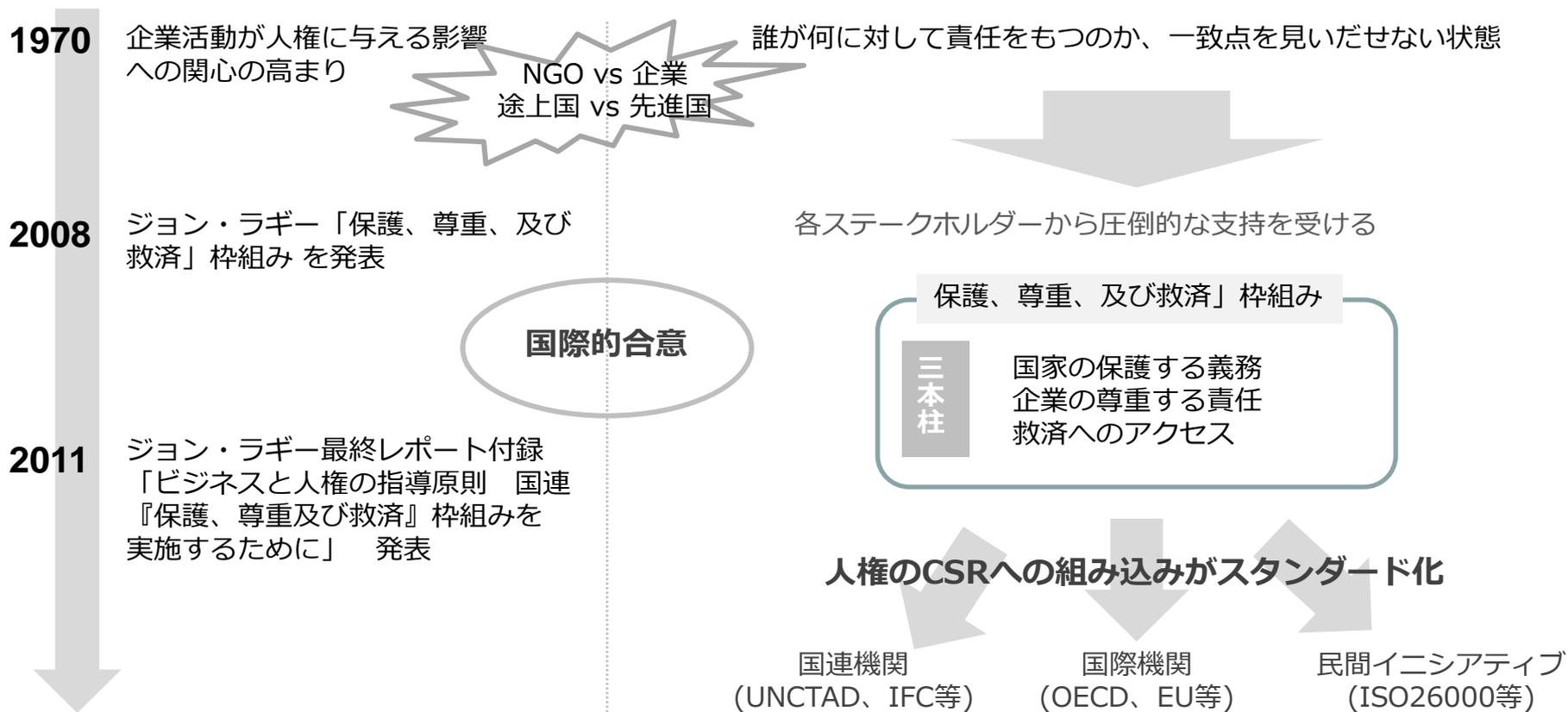
知らなかったでは済まされない！



ビジネスの“やり方”や“ルール”の変化：求められるCSRへの適切な対応

4. 「人権」への対応の重要性の高まり

2011年、国連人権理事会にて「ビジネスと人権に関する指導原則」（いわゆるラギー・フレームワーク）が満場一致で採択。長年、グローバル社会で争点であった企業と人権問題との関係性についての議論が、「企業活動に関連した人権への負の影響を防止し、軽減し、どのように対処するかについて企業は責任がある」として国際的な合意に達した。



ビジネスの“やり方”や“ルール”の変化：求められるCSRへの適切な対応

5. 必須項目としてのステークホルダーとのエンゲージメント

“They define you, not you.”

何が重要かは彼ら（ステークホルダー）が定義づける。
あなた方（企業）ではない。

問題は問題とされることによって問題となる



人々の間に懸念が生じる
同じ懸念をもった人々が集まる
社会気運が上昇する
ルール化

ひとりよがりのCSRでは対応できない
「何が問題となっているか」（負の影響や社会の期待）の把握、
また、正しい情報の伝達のためにも、
ステークホルダーとのエンゲージメントが必須

1. 規制強化時代へ

- 規制強化を目指した政府への働きかけが始まっていることへの危惧
- 企業によるイニシアティブを促進するためにも、Retributiveではなく Restorative Approachが必要

2. 「地域性への配慮」

- 西欧の伝統の中にある現在のビジネスと人権の議論
- 共存を重んじるアジア地域におけるとまどい
- 日本の例

3. 「2. 小さな一歩からはじめること」

- 「サステナブル・ナビゲーション」のご紹介
- 「救済へのアクセス」に関する活動のご紹介

4. 上記を考慮した日本企業における活動の流れ

- 人権について知る = ステークホルダーエンゲージメントプログラム
- 優先順位付け
- 既存の活動の棚卸
- 方針の策定と活動の展開
- 報告

CSR活動として何をすべきかー対応すべき5つのポイントー

対応すべき5つのポイント	対応するプログラム
1. バリューチェーン 自社のバリューチェーンの整理	A,B
2. ステークホルダーエンゲージメント ステークホルダーエンゲージメントの整理、実施	A, B
3. CSR課題の特定、範囲の特定 自社の影響について洗い出し、優先順位付けし、どこでその影響が発生しているかの範囲を特定する	C,D,E
4. 負の影響への対処 自社の影響への対処	F,G,H,I,J
5. 透明性の向上（CSR報告書作成） グローバルな報告フレームワーク（GRI等）を参考にし、報告書を作成、発行	K, L

ステップA「対話」

ニッポンCSRコンソーシアム（人権DDWS）

STEP A
企業とNGO
との対話

STEP B
業界毎に重要な
CSR課題の特定

人権DDWS：人権Due Diligence Workshop

ステップC「特定」

STEP C
社会的課題と自社の
関わりとの把握
とマッピング

STEP D
地域特有のリスク
アセスメント把握

Maplecroft

STEP E
主要サプライヤーのリスク
マネジメント情報の把握

Sedex

活動の実施

STEP F
企業毎に既存の
取り組みの整理

STEP G
インシアティブ団体・
NGO・SHとの対話

STEP H
企業毎に今後の
取組方針の策定

STEP I
取組みの実施

レビュー

STEP J
イグゼクティブ・コミTEE
による活動のレビュー

報告

STEP K
CRTによる
エンドースメント



- 各社実施プログラム
- CRTによる支援プログラム
- セットでの取り組み



当会の強み



◆ 世界の主要CSR団体とのネットワーク

- ・ グローバルな最新動向を考慮したCSR活動の構築、展開サポート
- ・ グローバルな発信力の向上サポート

◆ 包括的なサポートの提供

- ・ コンサルティングから活動実施、報告まで包含するサポート体制

当会の提供する苦情処理メカニズム



◆ 基本方針

- 労働慣行リスク高い地域の労働者や地域住民から着手し、潜在的リスクへの対処へとつなげる。
- 苦情が寄せられた際は、その「処理」だけでなく、申立者を尊重した形での救済策をNGO等も巻き込みながら検討、提供する（マイナスからプラスへ）。
- 複数企業が共同で本スキームに参加することで、運用費を押さえる。

◆ 利点：

- 国連指導原則等の国際的に認められたガイドライン等に基づく活動の展開
- グローバルな有力団体と協力することで、信頼性および透明性を担保できる
- 現地語での苦情申し立てを実現することにより実効性を担保できる
- 当会と協働で苦情への対応を行うことにより、過剰に反応することなく、苦情申立者も尊重した形での有効な対応を展開できる（マイナスからプラスへ）

情報システムに操られるか？それとも操れるか？

不確実・不透明な世界からの脱却

自分を知り、他者を知り、そして世界を知る

また、世界から自分の立ち位置を知ることができるか？

自分一人で決められない！

多くのステークホルダーを巻き込み、国際的手順に従い、合意を得ること！

特殊に潜む普遍性を見つけられるか？

物事の本質を追求すること

企業の価値向上 = 財務情報 + 非財務情報

非財務情報は、未知との遭遇にどう対処すべきか？

経営の本質は、社会認識すること！

リスクマネジメントは、軽減策よりも予防策が重要！

CAUX ROUND TABLE



経済人口一円卓会議日本委員会
<http://www.crt-japan.jp/>
03-5728-6365
info@crt-japan.jp